

5. 単価を申請する

5.3.2 申請した単価を修正する

申請した単価の申請内容を修正する方法です。
申請の処理状態により、申請内容の修正を行う前に、申請の引戻し、または、差戻しを行う必要があります。
処理状態による修正処理の流れは、以下の通りです。

処理状態	修正処理の流れ
申請中	(1)施設が申請を引戻す (2)施設が申請内容を修正し、再申請
差戻し 引戻し	(1)施設が申請内容を修正し、再申請
審査中 承認済み	(1)施設が横浜市に申請の差戻しを依頼 (2)横浜市が申請を差戻す (3)施設が申請内容を修正し、再申請

(1) 単価管理画面を開く

業務メニュー画面より、**単価管理**ボタンを押し、単価管理画面を表示します。

The screenshot shows the main menu of the '横浜市 通所交通費助成システム'. At the top, there is a header with the city name and system title. Below it, there are navigation links and a table of recent notices. The '単価管理' button is located in the bottom right area of the menu, highlighted with a red box. A red arrow points from this button to the next screenshot.

The screenshot shows the '単価管理' screen. The search conditions section is highlighted with a red box. It includes fields for '処理状態' (Processing Status), '利用者カテゴリー' (User Category), '交通機関区分' (Transportation Type), '日付指定' (Date Selection), and '申請ID' (Application ID). There are also buttons for '検索開始' (Start Search) and '申請情報一覧' (List of Applications).

単価管理ボタンを押すと
単価管理画面が表示されます。

5.単価を申請する

② 修正した申請内容で再申請する。

申請内容の修正後、申請画面下部にある**申請内容決定**ボタンを押してください。

◆申請経路情報
 通所経路について、乗車順に交通機関ごとの「乗車地（駅・バス停）」及び「降車地（駅・バス停）」を入力後、「単価計算」をクリックしてください

入力例

通所経路	乗車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	降車地(駅・バス停) 路線名・バス系統	福バ 乗バ	満室運賃	(運賃) 降吉割引率	割引適用後 運賃	満室 定期代金	(定期代金) 降吉割引率	割引適用後 定期代金
経路1	横浜 横浜市営ブルーライン	市内 横浜市営ブルーライン	<input checked="" type="checkbox"/>	¥ 200	100 %	¥ 0	¥ 43,100	100 %	¥ 0
経路2			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路3			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路4			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0
経路5			<input type="checkbox"/>	¥ 0	0 %	¥ 0	¥ 0	0 %	¥ 0

単価計算 手入力前情報(仮)計算

運賃決定額(本人) ¥ - 0 定期代金決定額(本人) ¥ - 0
 運賃決定額(介助者) ¥ - 0 定期代金決定額(介助者) ¥ - 0

備考
 ※通所経路を大きく外れた場合や運賃調整額を入力した場合等の理由を記載

異議し理由

申請内容決定 申請削除 戻る

↓ 助成対象となる単価及び上乗金額はこちらです
 ※乗車順(乗車)順、決定単価に基づきます。

乗車順	片道(1回分) 単価	6ヶ月上乗金額
本人	¥ 0	¥ 0
介助者	¥ 309	¥ 43,100

※単価及び上乗金額の表え方

横浜市
 通所交通費助成システム
 申請ID: 8004 代表担当: 横浜後援事務所
 公共交通機関申請内容印刷

申請内容印刷

申請内容印刷

決定単価は必ず確認してください

申請に誤りがあった場合、申請時と決定時で金額が異なる場合があります。決定後、申請単価と決定単価が異なる方がないかシステムで確認してください。

毎月20日までの申請を月末に横浜市が審査し、翌月初に決定単価をシステム上に表示します。

4月と10月は、それぞれ10日までの申請分について、16日頃に決定単価をシステム上に表示します。

通所者の障害状況や主な通所状況が変わった場合には、改めて単価申請(変更申請)が必要になります。

(※) 通所者の手帳状況が変わったとき(新たに手帳を取得した時、手帳の等級が変わったとき、手帳が廃止となった時 など)

通所者の主な居住地が変わったとき(引っ越した時 など)

主な通所経路が変わったとき(主に、利用する交通機関が変わったとき など)

送迎介助者の主な付添い状況が変わったとき(送迎介助者が付添いが必要(不要)になったとき など)

別の利用者の単価申請・申請情報の修正を行う場合は、以下よりそれぞれの画面に進んでください。

公共交通機関申請
 四輪自動車申請
 単価管理

申請内容決定ボタンを押します。
 入力内容に不備がない場合は、
 申請内容印刷画面が表示されます

5. 単価を申請する

③ 申請内容を印刷する。

申請内容の印刷は必ず行ってください。

③-1 申請内容印刷のリンクをクリックします。

横浜市 通所交通費助成システム

施設ID 8004 代表施設名 横浜福祉事務所

公共交通機関申請内容印刷

単価申請は完了しました。市で審査後、単価を決定します。
申請内容を印刷し、利用者の方に確認してください(市への提出不要)。

以下のリンクより印刷してください。
申請内容印刷

※画面を離すと「申請内容印刷」ができなくなりますので、ここで印刷してください。
※住民票と居住地が異なる場合は居住している証明を提出してください。(様式は 横浜市内)

単価決定

決定単価は必ず確認してください

- ・申請に誤りがあった場合、申請時と決定時で金額が異なる場合があるため、決定後に、申請単価と決定単価が異なる方がないかシステムで確認してください。
- ・毎月20日までの申請を月末に横浜市が審査し、翌月初に決定単価をシステム上に表示します。
- ・4月と10月は、それぞれ10日までの申請分について、16日頃に決定単価をシステム上に表示します。

変更申請

通所者の障害状況や主な通所状況が変わった場合には、改めて単価申請(変更申請)が必要になります。

(例) ・通所者の手帳状況が変わったとき(新たに手帳を取得した時、手帳の等級が変わったとき、手帳が廃止となった時 など)

- ・通所者の主な居住地が変わったとき(引越した時 など)
- ・主な通所経路が変わったとき(主に、利用する交通機関が変わったとき など)
- ・送迎介助者の主な付添い状況が変わったとき(送迎介助者が付き添いが必要(不要)になったとき など)

別の利用者の単価申請・申請情報の修正を行う場合は、以下よりそれぞれの画面に進んでください。

[公共交通機関申請](#)
[四輪自動車申請](#)
[単価管理](#)

③-2 修正内容を確認する。

「**通所交通費 単価申請内容(公共交通機関)**」が PDF 形式で表示されます。
修正内容が正しく反映されているかご確認ください。

20220401_K50012103601.pdf

申請日 2022年4月1日
申請ID K5001-2103601

通所交通費 単価申請内容(公共交通機関)

施設ID 5001 運営法人名 利用者施設5001
施設住所 横浜市南区伏見町1-2-3

【利用施設種別】
(1) 職訓 (利用者施設5001) (2)
(3) (4)
(5) (6)
(7) (8)

単価適用開始日(西暦) 2022年3月14日~ 福祉/バス該当

氏名(カナ) (氏名) タロウ (セイ) タロウ 生年月日 1995年
氏名(漢字) (姓) 横浜 (名) 太郎 (年齢) 26歳 8月9日
住所(居住地) 〒2450001 横浜市泉区池の谷 住民票と居住地が異なります

身体障害者手帳 1級(第一種) 要の手帳または判定書 無し 精神障害者保健福祉手帳 無し
送迎介助者の有無 有り 送迎介助者の種別 家族・ガイドボランティア・ボランティア

通所経路	乗車地(駅・バス停)	降車地(駅・バス停)	福祉 優待	通常		割引後		定期代金	
				通常	割引率	通常	割引率	通常	割引率
1	横浜 横浜市営ブルーライン	横浜 横浜市営ブルーライン	●	¥ 210	100%	¥ 0	0%	¥ 43,800	100%
2									
3									
4									
5									
				通常調算額(本人)	¥	0	定期代金調算額(本人)	¥	0
				通常調算額(介助者)	¥	0	定期代金調算額(介助者)	¥	0

【助成対象となる単価及び上限金額】

	本人	送迎介助者
片道1回分 単価	¥ 0	¥ 315
6か月上限金額	¥ 0	¥ 43,800

備考

5.単価を申請する

③-3 通所者に申請内容を確認する。

表示された「**通所交通費 単価申請内容（公共交通機関）**」を印刷し、通所者に申請内容の確認を行ってください。

以上で、**単価の申請は完了**です。

◀ **注意** ▶

**単価の申請は完了ですが、横浜市の審査はまだ行われていません。
横浜市の審査で単価が決定されます。**

5.単価を申請する

以上で、申請の引戻しは完了です。

引戻し後、申請内容の修正を行います。

申請内容の修正は、当マニュアルの「**(3) 申請情報を修正し、再申請する**」を参照してください。

(5) 申請を差戻す

当操作は、申請の処理状態が「審査中」、または「承認済み」の場合に行います。

ただし、施設では申請の差戻しを行うことができません。横浜市に申請の差戻しを依頼してください。

申請内容の修正は、当マニュアルの「**(3) 申請情報を修正し、再申請する**」を参照してください。